

# 治る薬の登場と 患者さんたちの活動

← 太平洋戦争が終わった次の年の1946年、日本国憲法ができました。そこには、誰もが人間としての権利（基本的人権）を持っているとはっきり書かれています。

← 1947年には、ハンセン病を治すことのできる初めての薬（プロミン）が登場しました。

← 同じころ、患者さんの権利を奪ってきたさまざまな事件が明らかになりました。患者さんたちは怒って、政府や療養所の職員に改善をうったえました。

← 患者さんたちは、みんなの意見をまとめる団体（自治会）や、その全国組織をつくり、強制隔離に反対しました。また、療養所の医療や生活をよくするために活動しました。



法律の改善を求める回復者たち  
(国会議事堂付近 1953年)

← 隔離政策は続いていましたが、病気が治って療養所を出たり、外に働きに行ったりする人もでてきました。でも、そういう時にはハンセン病だったことを隠さなければなりませんでした。